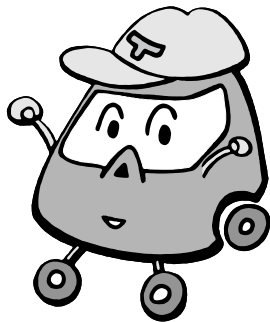


# 兵ト協ニュース

2014.3 No.332



淡路夢舞台 百段苑(淡路市)



## もくじ

---

### ○ 行政からのお知らせ

(国土交通) 適正な取引の確保及び輸送の安全を阻害する行為の

防止等のための省令等の改正について…………… 1

### ○ 事務局からのお知らせ

平成26年度『セーフティー&エコドライブ』受講助成について…………… 7

消費税率引き上げに伴う業界団体向け転嫁のお願い  
文書の発出と荷主企業向け要請文書について…………… 9

消費税率引上げに伴う運賃及び料金の取扱いについて…………… 11

大阪港・神戸港のコンテナターミナルを利用する  
トラックドライバーのみなさまへ…………… 14

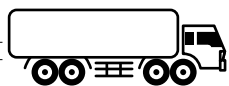
兵青協 親睦事業の開催…………… 15

委員会だより…………… 16

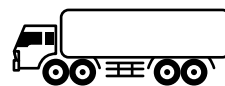
○ 会員だより…………… 18

○ 協会日誌…………… 20

---



# 行政からのお知らせ



## 国土交通

### 適正な取引の確保及び輸送の安全を阻害する行為の防止等のための省令等の改正について

【趣旨】貨物自動車運送事業における安全対策について、トラック事業者による輸送の安全確保対策に加えて、荷主、元請事業者、貨物利用運送事業者の協力の下、対策を講じていくこととするべく国土交通省において取組が検討され、省令及び標準貨物自動車運送約款の改正その他以下の取組が実施されることとなりました。

#### 1 貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正

貨物自動車運送事業輸送安全規則を改正し、以下の条文が新たに追加された。

##### 第九条の四（適正な取引の確保）

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。

#### 2 「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」の制定

運送契約に際して、運送業務、附帯業務、運賃、料金等についての重要事項について、荷主、元請事業者、貨物利用運送事業者とトラック運送事業者の間で書面により共有することをルール化（「書面化」）するため、ガイドラインが制定され、書面化の趣旨、書面の記載要領等が明らかにされた。

#### 3 標準貨物自動車運送約款の改正

標準貨物自動車運送約款について、以下の改正がされた。

- (1) 荷主、元請事業者、貨物利用運送事業者からの運送状の発出を原則化
- (2) 附帯業務の内容を明確化等

#### 4 荷主、元請事業者、利用運送事業者への通達・要請

経済団体、元請・利用運送事業者団体に対して、書面により、安全阻害行為の防止、書面化等への協力要請がされた。

#### 5 スケジュール

省令・告示の公布、ガイドラインの公表、通達の発出：平成26年1月22日

施行：平成26年4月1日

(公社) 全日本トラック協会  
会長 星野 良三 殿

国土交通省自動車局長

## 適正な取引の確保及び安全を阻害する行為の 防止等に係る措置の実施について

貨物自動車運送事業における安全対策については、法令に基づき、貨物自動車運送事業者において輸送の安全確保に必要な運行管理などを実施して対応しているところです。

他方で、貨物自動車運送事業者においては、荷主、元請事業者、貨物利用運送事業者のニーズに応えることを重視するあまり、ともすれば、過剰ないし安価な形で輸送サービスを提供する傾向があり、結果的に、荷主、元請事業者、貨物利用運送事業者の行き過ぎた要求が安全性を阻害する要因の一つになっている事例も一部では指摘されています。

このような事例を的確に是正し、適正な取引の確保及び安全運行の確保を図るため、今般、貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正及び「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」を発出し運送条件等に係る重要事項の書面化を進めるとともに、貨物自動車運送事業法に基づく荷主勧告について適切な運用を進めるべく強化することとしております。

つきましては、傘下事業者に対し、貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正及び「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」を周知されるとともに、取引の書面化をはじめとした適正な取引の確保及び安全運行の確保の趣旨を徹底し、貨物自動車運送事業者におけるその推進に努めて頂きますようお願い申し上げます。

また、元請事業者におかれては、これらの趣旨をご理解頂き、非合理的な到着時間の設定や手待ち時間の恒常的発生等、安全を阻害する行為の解消に努め貨物自動車運送事業者に対して、適時適切に運送条件等に係る重要事項を書面により示す対応を実施する等、貨物自動車運送事業者との密接な連絡、協力関係の下、適切な対応に積極的に取り組んで頂きますよう傘下事業者への周知徹底をお願い申し上げます。

# トラック運送業における書面化推進ガイドライン（抜粋）

## はじめに（ガイドライン作成の趣旨説明について）

### 1. 書面化の趣旨について

#### (1) 安全運行の確保に向け書面化の原則を設定

貨物自動車運送事業の安全の確保は極めて重要な課題であり、運送契約についても、運転時間、拘束時間などと密接な関係を有するものであるため、荷主等（元請事業者、利用運送事業者を含む。）との間の契約を安全の観点から、より適正なものとしていく取組がトラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議の場等から提起されてきたところです。

他方、近年の経済環境下、貨物自動車運送事業者においては、効率的な輸送、附帯業務の実施など荷主等の多様なニーズへの対応が求められているところです。

こうした中、スポット取引の増加なども機として、個々の運送毎に適切な条件が設定されるように、荷主等との協働の下、必要な事項を運送引受書により発すること（書面化）を通じ、安全運行を徹底するべく、これをルール化することとしたものです。

新たに省令においても考え方を規定しておりますが、安全運行に向けて、運送契約に関して荷主等と貨物自動車運送事業者が書面化により共有すべき必要最低限の事項は何か、その考え方はどのようなものか、を明らかにすることが、ガイドラインの第1の目的です。

#### <貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正>

##### （適正な取引の確保）

第九条の四 一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。

#### (2) 書面化に向けてのステップ

書面化については、従来より、荷主等による委託書の発出、貨物自動車運送事業者による受託書の送付等、取組の実態が見られますが、一方で書面化を徹底している事業者は全体の4割にも満たない状況にあります。

このような状況は本来あるべき姿でなく、速やかに安全運行の確保に向けての書面化が実施されるようにこのガイドラインを理解し、業界において対応を取り進めていく必要があります。

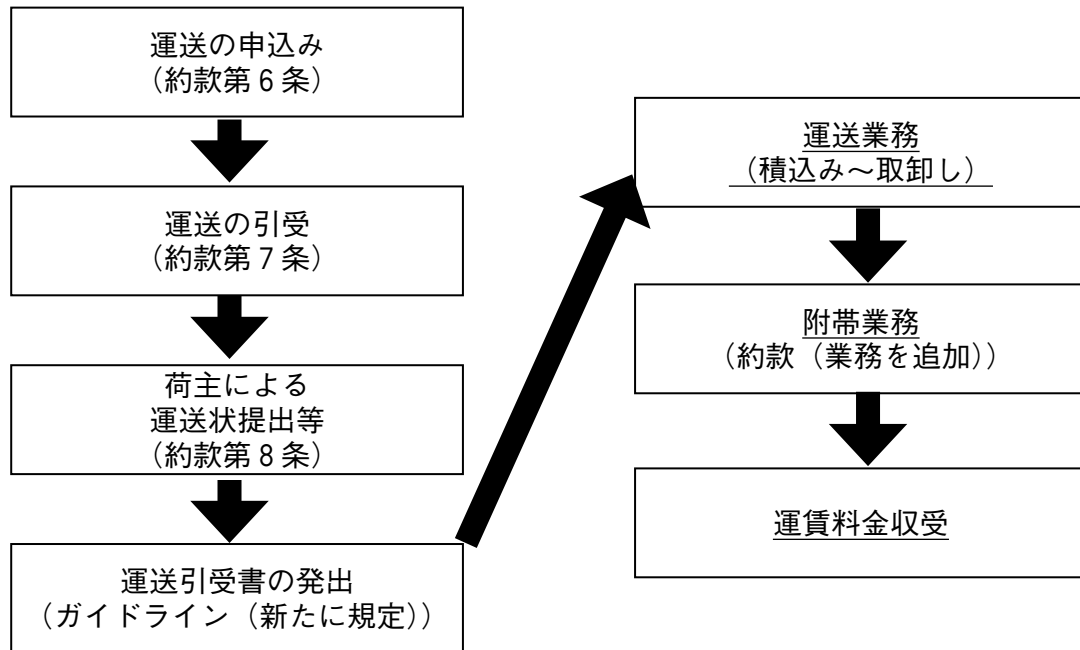
これに向けて、未だ書面化の実施が図られていない事業者においては、まずは曖昧な口頭連絡から「書面を出すこと」への移行に傾注することが求められます。このため行政においては、ガイドラインを用いて書面化を推進するとともに、経済団体、貨物利用運送事業者団体への協力要請を行っています。

また、このガイドラインにおいては、実務に即して、記載事項の要領などとともに標準的な様

式も提示し、できる限り円滑、迅速に書面化を行えるようにしております。これが、ガイドラインの第2の目的です。

なお、貨物自動車運送事業者、荷主等広範な関係者を対象とした「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」を開催しており、また、全日本トラック協会等において、継続的に原価意識向上セミナー、荷主セミナー等を開催しますのでご活用下さい。

図



<標準貨物自動車運送約款の一部改正>

- ① 標準貨物自動車運送約款第8条第1項に規定される運送状を、荷主等が提出しなければならないこととし、その記載事項として、燃料サーチャージ、有料道路利用料の額等を追加する。
- ② 附帯業務の内容について明確化する。
- ③ 車両留置料の収受について明文化する。

## 2. 書面化の実例及びその効果について

### (1) A事業者の例

荷主等(元請事業者)より、以下の委託書を交付

- 運送委託者/受託者名、連絡先  
□□(株)/△△(株)、011(111)1111
- 委託日  
平成24年8月6日
- 積込日時・場所、連絡先  
平成24年8月8日△時  
茨城県△△市△△、△△(株)、022(222)2222
- 荷下日時、場所、連絡先  
平成24年8月9日8時  
新潟県△△市△△、□□(株)、033(333)3333
- 運賃  
△△△△円
- 高速料金その他  
△△△△円
- 品名、個数、重量、その他  
フレコン(粉粒体)、30個、8トン、空袋あり
- 貸切、積合等の区分  
貸切
- 使用車両  
10トン車
- 支払期日、方法  
基本契約のとおり

A事業者が上記を応諾し以下を記載の上、送付

- 車両番号、運転者名、連絡先  
△△100あ△△△△、△△一郎、090(△△△)△△△
- 下請がいる場合は事業者名  
△△運送(株)

#### 効果

- 輸送形態、時間の明確化により、過労に関する問題が改善。
- コンプライアンスの徹底を図るため書面契約を実施。

### (2) B事業者の例

荷主(真荷主)より、以下の委託書を交付

- 運送委託者/受託者名  
□□(株)/△△(株)
- 委託日  
平成25年1月24日
- 積込日時・場所  
平成25年1月25日△時  
愛知県△△市△△、△△(株)
- 荷下日時、場所  
平成25年1月28日△時  
熊本県△△市△△、□□(株)
- 運賃、料金  
△△△△円
- 荷姿、数量  
紙袋パレット、10トン
- 使用車両、架装、(必要装備)  
14トン車、ウイング、(ベニア、ラッシング)
- 支払期日  
平成△年△月△日付け「支払い方法等について」による

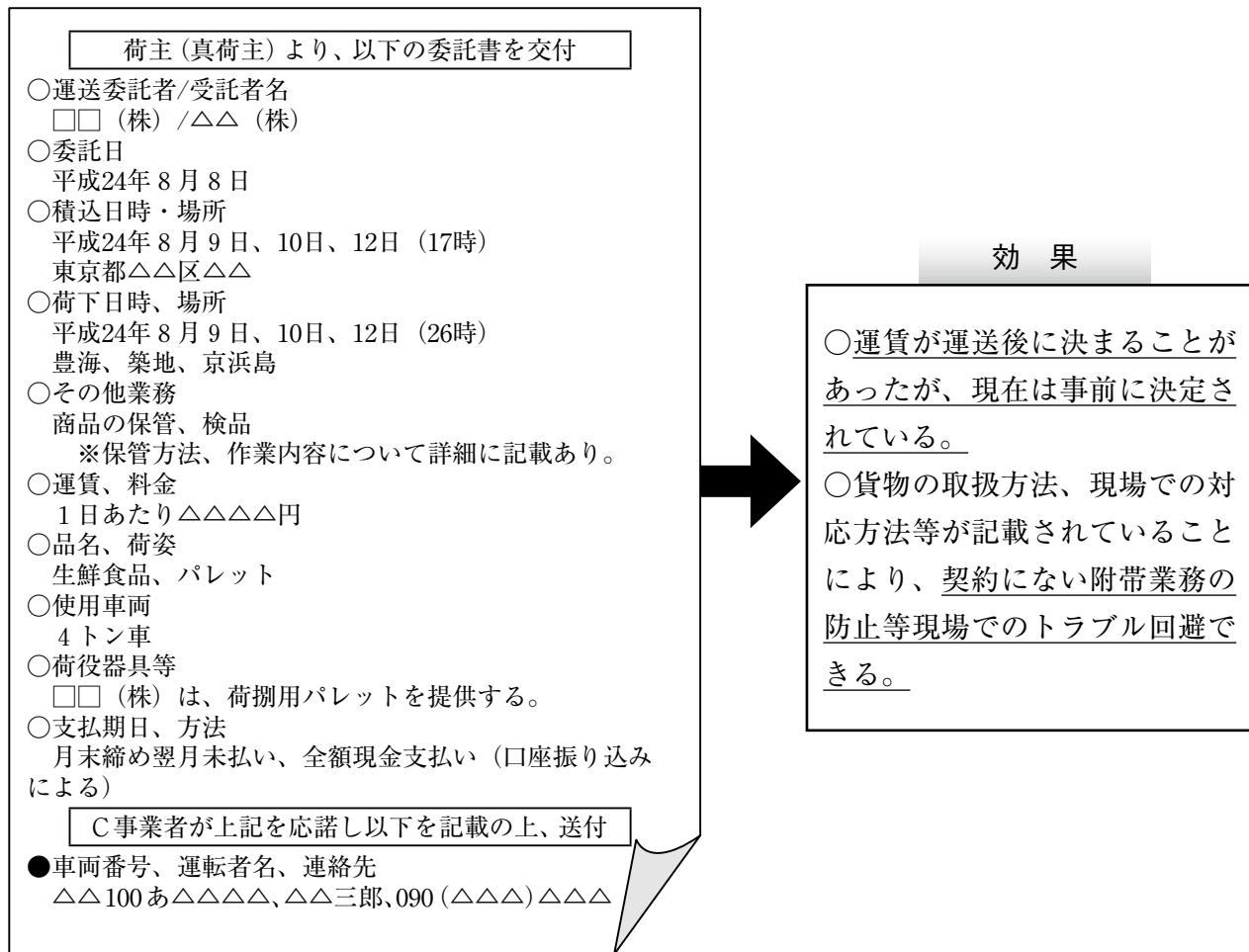
B事業者が上記を応諾し以下を記載の上、送付

- 車両番号、運転者名、連絡先  
△△100あ△△△△、△△二郎、090(△△△)△△△
- 下請がいる場合は事業者名  
△△運送(株)

#### 効果

- 運送委託の応諾後、荷姿、積み込み時間等の情報を運転者へ指示し、手待ち時間の発生を防止している。
- 記録も残さない取引では責任の所在が不明確であり、大損失に繋がりがねないため、事前に防止している。

### (3) C事業者の例



## 3. 書面化されていないことに伴うトラブル

(地方適正取引推進パートナーシップ会議で説明された事例)

- ① 口頭による運送依頼の取引慣行化により、「運賃」「支払期日」「支払方法」等基本事項が不明確になっている。
- ② 契約書がないので、責任の範囲が曖昧な状況となっている。
- ③ 契約が書面化されても基本契約に関するものが中心となり、運賃等重要な契約事項は書面化されていない事例が多い。
- ④ 口頭契約先の荷主の仕事では、手待ち時間の発生、附帯作業の要求が多い。
- ⑤ 個建て方式の契約で、1個の荷物の大きさを決めてなかったため、5個の荷物を1個に束ね1個分の荷物の運賃に減額された。
- ⑥ 体裁だけ整えただけの契約書が多く、詳細な条件が明記されていないため、最低限の必要項目を網羅した契約書のひな形的なものを作成してはどうか。



## 事務局からのお知らせ

平成26年3月1日

### 平成26年度『セーフティー&エコドライブ』受講助成について

兵ト協では、会員事業者の運転者を対象に、安全運転、エコドライブの技術を習得していただくことを目的に独自の研修コースを設定いたしました。(於 クレフィール湖東)

つきましては、受講された会員事業者に対し、受講料(全額)を助成いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

なお、当研修については協会ホームページにも掲載しています。

#### 記

#### 1. 助成対象者

兵庫県トラック協会会員事業者で兵庫県内営業所に従事する管理者又は運転者とする。

#### 2. 研修実施機関

(株)クレフィール湖東・交通安全研修所 〒527-0102 滋賀県東近江市平柳町22-3

TEL: 0749-45-3872 FAX: 0749-45-3877

#### 3. 募集人員

各コースとも定員18名(全12コース216名)

#### 4. 研修日程及び受講料 ※受講料は全額助成となります。

別紙のとおり

#### 5. 受講申込みについて

協会(業務部)へご連絡下さい(申込書はホームページからもダウンロードできます)

「ドライバー等教育訓練助成申込書」に必要事項を記入のうえ協会にFAXでお申込みください。

※(株)クレフィール湖東への連絡は、協会事務局からいたします

#### 6. 申込期日 ※定員になり次第、締め切ります

(注) 1社で2名以上お申込みの場合、受講日若しくは受講人員の変更をお願いすることがあります。

#### 7. 受講費について

(株)クレフィール湖東から、受講費の請求書が送付されますので、直接クレフィール湖東へ立て替えてお支払い下さい。

#### 8. 受講料、交通費の助成について

研修終了後、協会より報告書を送付いたします。ご記入の上、参加報告、領収書、終了証、交通費明細等を添付し速やかに協会宛提出してください。提出書類に基づき助成金を交付します。

受講料全額+要綱に基づく交通費(在来線、1万円上限)

#### 9. 申込み・お問い合わせ先

兵庫県トラック協会 業務部

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27 TEL: 078-882-5556 FAX: 078-882-5565

## 兵ト協設定コースセーフティー&エコドライブ研修

### 兵ト協設定コース（各コース定員 18名）

種別	コード	日 程	受講料	助成額
セーフティー&エコ ドライバー研修 (3日間)	911	4月24日(木)～4月26日(土)	普通：66,096円 大型：76,896円	全額
	912	6月12日(木)～6月14日(土)		
	913	9月5日(金)～9月7日(日)		
セーフティー&エコ ドライバー研修 (2日間)	921	5月9日(金)～5月10日(土)	普通：45,036円 大型：49,788円	
	922	5月23日(金)～5月24日(土)		
	923	6月27日(金)～6月28日(土)		
エコドライブ 1日研修	991	4月5日(土)	普通：20,736円 大型：26,136円	
	992	7月26日(土)		
	993	8月30日(土)		
	994	9月20日(土)		
	995	10月18日(土)		
	996	12月13日(土)		

#### 【注意】

1. 受講人数の上限はありませんが、出来るだけ多くの会員が利用できるよう調整する場合があります。(各コースとも定員は18名です。)
2. 受講料は、全額助成となります。また交通費については、1万円を上限に助成します。公共の交通機関（在来線）で計算。

兵ト協担当:業務部

---

会 員 各 位

(社) 兵庫県トラック協会

## 消費税率引き上げに伴う業界団体向け転嫁のお願い 文書の発出と荷主企業向け要請文書について

標記について(公社)全日本トラック協会は、平成25年12月9日に公正取引委員会に「転嫁・表示カルテル」の届けを行い、続いて平成26年1月29日付けで荷主関係団体223団体に対し、消費税率引き上げに伴う転嫁の要請文書を発出しました。

兵庫県トラック協会も兵庫県下の商工会議所等の荷主団体に対し、お願い文書を発出しました。

又、各会員が荷主企業に持参するお願い文書(ワード文書)も作成しましたので、ホームページからダウンロードしてご利用下さい。

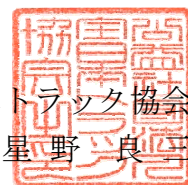
併せて、お願い文書は兵ト協各支部に配布しておりますのでご活用下さい。

(お願い文書)

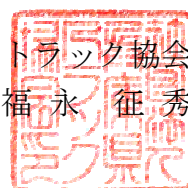
平成26年 月 日

殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 星野 良平



社団法人 兵庫県トラック協会  
会長 福永 征秀



## 消費税率引上げに伴う転嫁のお願いについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり消費税法が改正され、消費税率が平成26年4月1日より現行の5パーセントから8パーセントに引き上げられることとなります。

(公社)全日本トラック協会といたしましては、平成25年12月9日に公正取引委員会に対し、転嫁カルテル・表示カルテルの届出を行いました。

つきましては、トラック運送事業において、運賃・料金のほか、消費税として運賃・料金の8パーセントとさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白

全ト協発第494号（企）

平成26年2月3日

都道府県トラック協会

会 長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 星 野 良 三

## 消費税率引上げに伴う運賃及び料金の取扱いについて

平素は、当協会の事業運営等につきまして種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、国土交通省自動車局貨物課長より貨物自動車運送事業者における消費税の転嫁のための運賃及び料金の変更届出等に関する通知がありました。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、貴協会傘下会員事業者に対し周知していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本通達における「運賃及び料金変更届出書」の提出についての解説を作成いたしましたので、参考としてご活用ください。

お問い合わせ先

（公社）全日本トラック協会 企画部 和田・本間・長谷川

電話：03-5323-7625

## 「運賃及び料金変更届出書」の提出について（解説）

（公社）全日本トラック協会

### 1. 運賃及び料金の変更届出書を提出する必要がない場合

外税方式であり、届け出ている運賃・料金が「運賃・料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算する」等、具体的な現行の消費税率（5パーセント）を運賃料金適用方に記載していなければ、変更届出書を提出する必要はありません。

### 2. 運賃及び料金の変更届出書の提出が必要な場合

総額表示（宅配、引越等）の場合は、届け出ている運賃・料金が消費税率引上げにより上がることとなるので、変更届出書の提出が必要です。また、外税方式であっても、運賃料金適用方に「運賃・料金の総額に消費税（5パーセント）を乗じる」等、運賃料金適用方に具体的に「5パーセント」と記載されている場合は変更届出書の提出が必要です。

なお、消費税率引上げのためのみの変更届出書は、主たる事務所を管轄する地方運輸局長等あてに（別紙2）の簡易な様式にて正本1通のみ（本来の提出部数は提出先+運賃・料金を適用する運輸局等の数）提出することも可能とされています。

年 月 日

〇〇運輸局長  
 〇〇 〇〇 殿

住 所  
 氏名又は  
 名 称  
 代表者名  
 担当者連絡先

印

## 一般貨物自動車運送事業の運賃及び料金変更届出書

貨物自動車運送事業報告規則第2条の2の規定に基づき、運賃及び料金を変更したので、届出ます。

### 1. 変更する運賃の種類

<input type="checkbox"/>	積合せ運賃	<input type="checkbox"/>	引越運賃
<input type="checkbox"/>	宅配便運賃	<input type="checkbox"/>	特殊運賃( )
<input type="checkbox"/>	貸切運賃	<input type="checkbox"/>	その他運賃( )

※該当欄に〇印。特殊運賃等の括弧内には該当運賃を記入。

### 2. 変更する運賃及び料金の額並びに適用方法 別添新旧対照表のとおり（変更部分のみ提出）

### 3. 変更する運賃及び料金を適用する地域の運輸局等

<input type="checkbox"/>	北海道	<input type="checkbox"/>	東北	<input type="checkbox"/>	北陸信越	<input type="checkbox"/>	関東	<input type="checkbox"/>	中部
<input type="checkbox"/>	近畿	<input type="checkbox"/>	中国	<input type="checkbox"/>	四国	<input type="checkbox"/>	九州	<input type="checkbox"/>	沖縄

※該当欄に〇印

大阪港・神戸港のコンテナターミナルを利用する  
トラックドライバーのみなさまへ

・ **平成26年7月1日から**  
**コンテナターミナルへの入場にあたり**  
**三点確認（本人確認、所属確認、目的確認）**  
**が義務化となります。**

・ **三点確認ができない場合、**  
**コンテナターミナルへの入場ができな**  
**くなります。**

・ **PSカードがあれば**  
**容易に入場が可能となります。**  
**お早めに申請をお願い致します。**

**国土交通省港湾局**  
**のHPへ**

詳しくは

**港湾PSカード**

**検索**

【お問い合わせ先】 近畿地方整備局 PSカード窓口

〒650-0024 神戸市中央区海岸通29番地

電話：078-391-7360 FAX：078-391-7361

アドレス：pscard@pa.kkr.mlit.go.jp

兵ト協のホームページ  
からもリンクしています。



## 兵青協 親睦事業の開催

兵青協の親睦事業の一環として「第5回ボウリング大会」を神戸六甲ボウル(神戸市)で開催しました。当日は、各支部青年部会及びそのご家族86名が参加し、家族ぐるみで交流を行いました。優勝者は2ゲームの平均が174点と高得点を記録しました！！



平成26年2月9日(日)  
神戸六甲ボウル

【表彰式の様子】  
子供たちも何がもらえるか  
ドキドキしています！



【ゲーム中の様子】  
みんなで汗をかきました。  
みなさんいつもより優しい顔つきでした！

# 委員会だより

## 平成25年度第5回法人組織改革等検討委員会

日 時 平成26年1月27日(月)  
場 所 兵庫県トラック総合会館

委員17名が出席し、下記事項を協議しました。

### 協議事項

1. 部会について
2. 委員会について
3. その他

## 平成25年度第2回輸送秩序確立委員会

日 時 平成26年2月17日(月)  
場 所 兵庫県トラック総合会館

委員17名と法人組織改革等検討委員会の原岡委員長がオブザーバーとして出席し、下記事項を協議しました。

### 協議事項

1. 平成25年度事業報告（中間）について
2. 平成26年度事業計画（案）について
3. 最近の主な施策
4. 当委員会の取組課題
5. 平成25年度安全性評価事業（Gマーク認定制度）
6. その他

消費税率引き上げに伴う転嫁のお願い  
消費税の転嫁・表示カルテル等に関するQ&A  
臨時運行管理者試験



## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成26年1月末現在）

（単位：円／リットル）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
新 日 本		116.16	116.15	127.51	134.50
出 光		114.94	121.08	123.50	125.25
J エ ナ ジ ー				129.00	
コ ス モ		113.33	117.95	124.67	124.50
昭 和 シ ェ ル		114.50		116.50	
モ ー ビ ル		118.29		117.00	
エ ッ ソ		119.45	116.50		125.00
ゼ ネ ラ ル		116.00			
そ の 他		116.40	117.96	121.05	121.34
総 計		115.86	118.44	124.02	125.18
25 / 12	全国平均	115.24	調査なし	120.99	121.82
	近畿平均	114.63		121.00	125.37

兵ト協  
調 べ

全ト協  
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成25年2月		105.37	106.93	113.72	115.12
平成25年3月		110.17	111.60	117.11	117.32
平成25年4月		110.88	112.96	118.02	118.86
平成25年5月		109.47	113.19	118.24	118.68
平成25年6月		107.21	109.08	117.56	116.20
平成25年7月		106.44	109.32	116.33	115.33
平成25年8月		109.60	111.37	116.28	119.35
平成25年9月		110.23	111.92	120.35	120.35
平成25年10月		110.68	113.35	120.28	120.08
平成25年11月		112.72	114.92	121.67	122.31
平成25年12月		113.73	116.01	122.19	123.73
平成26年1月		116.77	117.27	124.00	124.45
平成26年2月		115.86	118.44	124.02	125.18
年 間 平 均		110.70	112.80	119.21	119.77

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

**“軽油は兵庫県下で買いましょう”**

# 会 員 だ よ り

## 入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
26.2.4	東神戸	一般利用	(株)檜垣運送	檜垣 隆一郎	〒658-0031 神戸市東灘区向洋町東3-11 TEL 078-857-0633 FAX 078-857-0563
2.6	東神戸	一般利用	(有)ダイヤモンド運輸	佐藤 幸生	〒658-0023 神戸市東灘区深江浜町1-1 TEL 078-412-7755 FAX 078-411-2524
2.24	北播	一般利用	和商店	田正司 幸志	〒679-1323 多可郡多可町清水746-2 TEL 0795-36-0530 FAX 0795-36-0530

## 退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
26.1.30	西播	一般	(株)吉村建設	吉村 純造

## 変更届

届出年月日	会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
26.1.27	164	住所・理事長	但馬トラック事業(協) 豊岡市日高町久斗86-2 田村 哲雄	〒669-5327 豊岡市日高町野々庄912-2 西岡 馨
2.4	149	住所	ニッポ商会 たつの市御津町苅屋1381-6	〒671-1135 姫路市大津区新町1丁目81-3
2.12	119	代表者	(有)アイ・ケー・ティ商事 稲垣 秀樹	稲垣 孝広
2.13	149	住所	日興運輸(株) 姫路市城見町14	〒672-8018 姫路市木場前中町10番地
2.13	40	代表者	多紀運送(株) 中井 秀司	中井 和也



## ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成26年2月20日現在)

H26・2・6	日本通運(株)神戸支店	1,725円
2・17	大丸運輸(株)	7,398円
2・20	関西上田コールド(株)	2,363円

### 交通遺児募金の郵便振替口座

○口座番号	01170-6-54803	
○口座名	社団法人 兵庫県トラック協会募金係	

## (社)兵庫県トラック協会通常総会のご案内

社団法人兵庫県トラック協会の「第55回 通常総会(予算等)」を下記のとおり開催する予定です。会員の皆様には、後日資料を添付しご案内させていただきます。会員の皆様の万障繰り合わせのご臨席をお願いいたします。

記

第55回 通常総会(予算等)

日 時：平成26年3月28日(金) 14:00～

場 所：兵庫県トラック総合会館

---

\* \* \*

### 兵ト協ニュース表紙写真募集について

#### ■応募資格

兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

#### ■募集内容

●兵庫県内の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

#### ■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡(朝来市)

#### ■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

#### ■採用者

(社)兵庫県トラック協会

#### ■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

社団法人兵庫県トラック協会 総務部 行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

---

\* \* \*

### 兵ト協ホームページの会員専用ページパスワード

3/1～4/15

2024

# 協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
2・3	ダンプ部会「荷主団体等要請活動」 「兵庫リスク低減運動」に係る説明会	西播地区 兵庫労働局	2・27	物流政策委員会 天然ガス自動車フォーラム第58回研究会	兵ト協 イ・イ・ノ カンパレンセンター
4	トラック運送事業者の生産性向上セミナー KTS「正副会長会議」	兵ト協 奈良ロイヤルホテル (奈良県)	28	交通対策委員会 —3月の予定—	兵ト協
5	兵ト協 但馬支部 新年賀詞交歓会	西村屋ホテル 招月 庭	3・3	「過積載運行の根絶」合同キャンペーンの横断幕貼付 全ト協第2回労働安全・衛生委員会	神戸市北区、山陽道神戸 北インターチェンジ付近 全ト協
6	引越基本講習 兵庫県適正化事業実施機関 評議委員会	兵ト協 兵ト協		第6回法人組織改革等検討委員会	兵ト協
7	ダンプ部会「荷主団体等要請活動」 輸送秩序に係る特別小委員会 平成25年度物流講演会 近プロ適正化事業部課長会議 自動車関係団体連絡会 路線部会「情報交換会」	東 部・西 宮 区 全ト協 大 阪 府 立 大 労 働 セ ン タ ー 大ト協 自動車会館	4	天然ガス自動車フォーラムミニ研究会 第8回災害物流協議会	日 住 金 機 工 ( 株 ) 鉄 住 金 機 工 ( 株 ) 合同庁舎10F 海技試験室 労働者福祉 センター
8	全ト協青年部会九州ブロック大会	城山観光ホテル (鹿児島県)	5	運行管理者基礎講習 近畿スマートエコ・ロジ協議会総会 正副委員長・環境対策小委員会合同会議	京都リサーチパーク 4号館2階 全ト協
10	近ト協 幹事会 整備管理者選任後研修	大ト協 姫 路 市 市 民 会 館		天然ガストラック普及戦略・京都シンポジウム 全国適正化事業部(課)長業務連絡会議(西ブロック)	京都リサーチパーク 京都市下京区 兵ト協
12	第3回はい作業主任者技能講習 ダンプ部会「第32回情報交換会」 トラックの日行事検討プロジェクト会議	兵ト協 兵ト協 兵ト協	6	環境対策委員会 兵庫交通労働災害防止関係機関連絡協議会 全ト協交通対策委員会 引越・宅配輸送情報交換会	兵庫労働局 全ト協 全ト協 ヒロポテト
13	第3回はい作業主任者技能講習 海コン研究会 全ト協 常任理事会	兵ト協 兵ト協 兵ト協	7	輸送相談担当者会議 常任理事会・総務委員会合同会議	全ト協 兵ト協
14	自動車事故防止セミナー 兵庫県交通安全対策委員会	第一ホテル東区4F 「プリマヴェーラ」 ドーンセンター ホール7F(大阪) 兵庫県公館	8	KTS「正副会長会議」	大 成 閣 (大 阪 府 )
17	輸送秩序確立委員会	兵ト協	10	パートナーシップ書面化推進ワーキング会議	兵ト協
18	海コン定例役員会 兵青協「第5回評議員会」 兵青協「第2回定例会」	兵ト協 兵ト協 兵ト協	11	自動車関係団体連絡会	
19	適正化事業委員会 兵庫県高速道路交通安全協議会幹事・理事会	全ト協 楠公会館	12	全ト協経営改善・情報化委員会 理事会	全ト協 兵ト協
20	三木会 全ト協青年部会正副部会長会議 全ト協青年部会全国代表者会議	兵ト協 全ト協 全ト協	13	全国適正化事業実施機関本部長会議 全ト協 理事会	第1ホテル (東京都) の じ き く 館 会 社 兵 庫 県 庁 第 3 号 館 4 階
21	近ト協 第3回理事会 整備管理者選任後研修	ホテルグランヴィア 大 兵ト協	17	神戸マラソン実行委員会幹事会 平成26年度兵庫県予算編成に対する要望の回答と意見交換	兵ト協
24	環境対策委員会	兵ト協	18	海コン役員会	兵ト協
25	兵庫県トラック運輸厚生年金基金第156回理事会	湊 川 神 会 社 館	19	神戸マラソン実行委員会総会	兵庫県公館
26	平成26年度全ト協助成事業等実務担当者会議 交付金運営委員会	全ト協 兵ト協	20	過積載運行の根絶合同キャンペーン	
27	西宮地区低公害車普及等推進協議会総会	西 宮 市 役 所 室 東 区 702 号 室	24	トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議	兵ト協
			26	第2回宝塚SA(仮)宝塚北SIC利活用等地域活性化推進会議	宝 塚 市 役 所 3 階 特 別 会 議 室
			28	第55回通常総会 —4月の予定—	兵ト協
			4・2	「過積載運行の根絶」合同キャンペーンの横断幕撤去	神戸市北区、山陽道 神戸北インター
			10	全国専務理事業務連絡会議	全ト協
			18	兵青協「研修事業」	兵ト協
			23	KTS「正副会長会議」	兵 庫 県